

## 2. 育成指導者の養成と連帯感のある地域社会づくり

項 目	内 容
(1) 青少年育成推進指導員の配置 【重点】	○ 県民運動の普及、地域活動の推進のために市町村ごとに1名以上を配置 ○ 委嘱式(4月22日) ○ <b>手引き書を作成</b> ○ ブロック別研修・県青少年健全育成協力員と合同研修 (東部-八頭町・中部-湯梨浜町・西部-江府町、年1回開催) (予定)
(2) 青少年育成活動推進に関する研修	対象：青少年育成推進指導員及び青少年育成アドバイザー、関係者 時期：10月～11月 研究集会 会場：倉吉市 ※共催及び受講生募集
(3) 人材養成	○ 青少年育成アドバイザー協議会の公開養成講座開催への協力
(4) 優れた青少年活動の顕彰	○ 当県民会議規定による表彰授与(団体・個人) ○ 全国青少年育成県民会議連合会が主催する表彰制度への推薦
(5) 啓発資料の作成 (再掲)	○ 機関誌「ととりの青少年」(年1回1,000部)に活動事例を掲載し発刊。市町村民会議・会員・青少年育成団体等に配布。 ○ <b>推進指導員の活動事例の紹介</b>

## 3. 健全な家庭づくり運動の推進

項 目	内 容
(1) 「家庭の日」普及運動 【重点】	○ 家庭の果たす役割の重要性を再認識するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」とするよう提唱 ①第17回「家庭の日」絵画・ポスター作品募集 子ども達が安心して生活し、基本的な生活習慣を身に付ける場である家庭の大切さを再認識するきっかけとなるよう、県内の小中学生を対象に絵画作品を募集し、優秀作品の表彰及び巡回展示を行う。 <b>募集要項のテーマに具体的な4項目を記載</b> ②啓発資料の作成 入賞作品を活用した啓発資料を作成(カレンダーに図案を採用)
(2) 「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」事業	○ 令和6年度に県内各幼稚園・保育園・認定こども園に配布した「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」リーフレットの活用を推進する。

## 4. SNS等トラブル防止活動と環境浄化活動の推進

項 目	内 容
(1) 青少年を見守る運動	○ 「高校生あいさつ・交通マナー運動」として活動継続(4・9月実施予定、小学校・中学校のあいさつ運動の呼びかけも併せて実施) ○ 「あの子どもこの子ども地域の宝 ひと声かけて育てよう」の推進 ○ 地域のおじさんおばさん運動の推進 実践事例の紹介(再掲) ○ <b>企業等と連携した「夏の青少年を見守る運動」等の推進(新聞協賛広告の掲載等)</b>
(2) 「少年を守る店」の活動推進	○ 「少年を守る店」の推進(市町村民会議と連携)ステッカーを支給 優秀協力店の顕彰推薦(県民大会にて顕彰)